

北海道知事 様

提出者

住 所 札幌市中央区宮の森2条1丁目2番55号

氏 名 北海道いすゞ自動車株式会社

代表取締役 中村 孝則

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	札幌福住複合商業施設
所在地	〒062-0042 北海道札幌市豊平区福住2条1丁目26-20他
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成26年2月3日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和3年4月1日
変更の理由	地域貢献活動の担当者の変更 変更前 松本政義 → 変更後 仲田大一郎

3 変更後の地域貢献活動計画

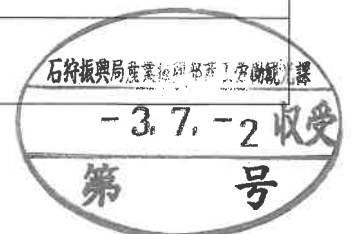
(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
変更なし			

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	北海道いすゞ自動車株式会社 株式会社イトーヨーカ堂
職・氏名	開発事業部 次長 仲田 大一郎 福住店 管理統括マネジャー 赤間 聖文
電話番号等	011-558-0050 011-856-5511

<担当者連絡先>



所属名	北海道いすゞ自動車株式会社 株式会社イトーヨーカ堂
職・氏名	開発事業部 次長 仲田 大一郎 福住店 管理統括マネジャー 赤間 聖文
電話番号	011-558-0050 011-856-5511
電子メールアドレス	Daiichirou_Nakata@notes.hokkaido.isuzu.co.jp kanritm-iy00169@iy.7andi.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。